



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則（文化振興課） 1

告 示

- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の名称の変更の届出（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉・援護課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の休止の届出（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4
- 生活保護法による介護扶助のための施設介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉・援護課） 4
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可（都市計画・モノレール課） 5
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の位置及び構造の認定（建築指導課） 6

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 6
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請・2件（県民生活課） 6
- 建設業者の許可の取消し（土木企画課） 7
- 町決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立名護商工高等学校） 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立那覇工業高等学校） 11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立沖縄工業高等学校） 12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立宮古総合実業高等学校） 14

公安委員会事項

- 沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例の規定による安全対策優良海域レジャー提供業者の指定 16

その他

- 行政オンブズマンの運営状況の公表 17

正 誤

- 平成24年 7月27日付け公報定期第4069号中訂正 20

規 則

沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県規則第45号

沖縄県立芸術大学大学院学則の一部を改正する規則

沖縄県立芸術大学大学院学則（平成5年沖縄県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「理論」の次に「及び応用」を加え、「芸術文化についての」を削る。

第22条の2中「博士論文」の次に「、研究作品、研究演奏」を加える。

第28条の2第1項中「博士論文」の次に「、研究作品又は研究演奏」を加える。

第29条第2項中「博士論文を提出し、その」を「博士論文、研究作品又は研究演奏の」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の第22条の2、第28条の2第1項及び第29条第2項の規定は、平成25年4月1日以降に入学する者について適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

告 示

沖縄県告示第402号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり名称を変更した旨の届出があった。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスしあわせ街角	沖縄市上地二丁目9番5号	あげたデイサービスセンター	デイサービスしあわせ街角	平成24年6月1日

沖縄県告示第403号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
なまからどー訪問介護事業所	名護市大東一丁目15番16号	名護市大東二丁目20番3号	名護市大東一丁目15番16号	平成24年4月1日
訪問介護事業所えがお	宜野座村字漢那1953番地1	宜野座村字漢那52番地	宜野座村字漢那1953番地1	平成24年9月1日

2 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
なまからどー居宅介護支援事業所	名護市大東一丁目15番16号	名護市大東二丁目20番3号	名護市大東一丁目15番16号	平成24年4月1日
デイサービスしあわせ街角	沖縄市上地二丁目9番5号みやす商事ビル1階	沖縄市安慶田一丁目29番34号	沖縄市上地二丁目9番5号みやす商事ビル1階	平成24年6月1日

名護居宅介護支援事業所	名護市字伊差川123番地3	名護市字宇茂佐1709番地110	名護市字伊差川123番地3	平成24年7月1日
居宅介護支援事業所かげはし	宜野座村字漢那1953番地1	宜野座村字漢那52番地	宜野座村字漢那1953番地1	平成24年9月1日

沖縄県告示第404号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を休止した旨の届出があった。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲井真弘多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	休止年月日
予防プランセンターかりゆしぬ村	名護市字宇茂佐1873番地1	平成24年4月30日

沖縄県告示第405号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲井真弘多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
どリーむ訪問看護ステーション	金武町字金武520番地1	平成24年7月1日
在宅ケアサポートセンター心花	宜野湾市長田四丁目1番20号リラーシェ長田101号	平成24年7月1日
訪問介護事業所あたらす	宮古島市平良字下里695番地3	平成24年7月1日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
どリーむ訪問看護ステーション	金武町字金武520番地1	平成24年7月1日

3 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスえんトレーニングサポート	石垣市字新川116番地3	平成24年5月1日
デイサービスなまからどー	名護市大東一丁目15番16号	平成24年6月1日
デイサービスうえた	豊見城市字上田1番地17	平成24年6月1日
デイサービス活きる家	読谷村字楚辺2200番地1	平成24年6月27日
デイサービスセンター森の川	宜野湾市真栄原三丁目17番2号友愛ビル1F	平成24年7月1日
デイサービスうらら	豊見城市字真玉橋36番地	平成24年7月1日
デイサービスセンターさつきの城	糸満市字大度255番地の62	平成24年7月1日

通所介護事業所あたらす	宮古島市平良字下里695番地 3	平成24年 7月 1日
デイサービスセンターありがとう	糸満市字糸満603番地 1 浜元ビル103号	平成24年 7月 2日

4 短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
指定短期入所生活介護ちゅらゆんたんざ	読谷村字座喜味2742番地 3	平成24年 7月 4日

5 小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業ぷくんみ	宮古島市城辺字新城606番地	平成24年 6月 1日

沖縄県告示第406号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所うえた	豊見城市字上田 1 番地17	平成24年 6月 1日
居宅介護支援事業所いちょう	豊見城市字根差部421番地 3 103号	平成24年 6月27日
ケアプランしあわせ街角	沖縄市上地二丁目 9 番 5 号みやす商事ビル 1 階	平成24年 7月 1日
在宅ケアサポートセンター心花	宜野湾市長田四丁目 1 番20号リラーシェ長田101号	平成24年 7月 1日
ゆうこケアセンター	那覇市首里山川町 3 丁目57番地	平成24年 7月 1日

沖縄県告示第407号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための施設介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

地域密着型介護老人福祉施設

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
特別養護老人ホームちゅらゆんたんざ	読谷村字座喜味2742番地 3	平成24年 7月 4日

沖縄県告示第408号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
在宅ケアサポートセンター心花	宜野湾市長田四丁目1番20号リラーシェ 長田101号	平成24年7月1日
訪問介護事業所あたらす	宮古島市平良字下里695番地3	平成24年7月1日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
どりーむ訪問看護ステーション	金武町字金武520番地1	平成24年7月1日

3 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
浦添協同クリニック	浦添市宮城三丁目1番5号	平成24年6月1日

4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスセンターたんぽぽ	読谷村字古堅587番地	平成24年5月1日
デイサービスえんトレーニングサポ ート	石垣市字新川116番地3	平成24年5月1日
デイサービスなまからどー	名護市大東一丁目15番16号	平成24年6月1日
デイサービスめかる・愛さんさん広場	那覇市銘苅1丁目18番13号1F	平成24年6月1日
デイサービスうえた	豊見城市字上田1番地17	平成24年6月1日
デイサービス生きる家	読谷村字楚辺2200番地1	平成24年6月27日
デイサービスセンター森の川	宜野湾市真栄原三丁目17番2号友愛ビル 1F	平成24年7月1日
デイサービスうらら	豊見城市字真玉橋36番地	平成24年7月1日
デイサービスセンターさつきの城	糸満市字大度255番地の62	平成24年7月1日
通所介護事業所あたらす	宮古島市平良字下里695番地3	平成24年7月1日
デイサービスセンターありがとう	糸満市字糸満603番地1 浜元ビル103号	平成24年7月2日

5 介護予防短期入所生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
指定短期入所生活介護ちゅらゆんたん ざ	読谷村字座喜味2742番地3	平成24年7月4日

6 介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護事業ぷくんみ	宮古島市城辺字新城606番地	平成24年6月1日

沖縄県告示第409号

土地地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地地区画整理組合の事業計画の変

更を次のとおり認可した。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 組合の名称 読谷村大湾東土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 読谷村字大湾425番地
- 3 施行地区 読谷村字比謝比謝原、後原及び長佐久原、字大湾亀池原、田小根原及び東原並びに字比謝比謝原の各一部
- 4 事業施行期間 平成21年12月11日から平成31年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成21年12月3日
- 6 変更の内容 設計の概要及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成24年7月27日

沖縄県告示第410号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第86条の2第1項の規定により、次のとおり法第86条第1項の規定により一の敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、同項の規定による認定に係る区域（以下「公告認定対象区域」という。）内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 公告認定対象区域 中頭郡西原町字棚原白河342番1ほか29筆
- 2 公告認定対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県中部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成24年7月30日 沖縄県指令土第906号

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年9月25日まで縦覧に供する。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年7月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ゆがふはるさぁー
- 3 代表者の氏名 米須春治
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県国頭郡今帰仁村字古宇利978番地
- 5 定款に記載された目的 この法人は、地域の高齢者、障害者等に対して、福祉サービスに関する事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年9月26日まで縦覧に供する。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年7月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人すむづれの会
- 3 代表者の氏名 嘉良直
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県八重山郡竹富町字波照間2750番地1

5 定款に記載された目的 この法人は、波照間島の人々が、この島で生活してよかった、この島が一番暮らしやすいと思えるような島づくりを目指し、健康づくりや生きがいづくり、介護サービスに関する事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県環境生活部県民生活課において、平成24年10月1日まで縦覧に供する。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成24年 7月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人まじゅんの会
- 3 代表者の氏名 前本良人
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県宜野湾市我如古二丁目24番7号メゾン石原402号
- 5 定款に記載された目的 この法人は、「一緒に笑って心を繋ぐ人脈ネット」を理念に、地域活性化の推進を図る活動を行うため高齢者、中高年、障がい者、若年層等を対象に「IT研修」「コミュニケーション研修」「独立・起業の勉強会」という3本の事業を行い、パソコン関連の講座、人材育成関連の講座等の開催を行い、地域活性化の実現に寄与することを目的とする。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

平成24年 8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 (1) 処分をした年月日 平成24年 7月2日
(2) 商号名 有限会社システム技研
(3) 代表者名 天久弘
(4) 所在地 うるま市字赤道257番地4
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-20）第7327号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月19日付けで、建設業法第12条に基づき消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 平成24年 7月2日
(2) 商号名 沖縄星光株式会社
(3) 代表者名 岡田信吾
(4) 所在地 那覇市久茂地1丁目12番12号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-19）第10339号、沖縄県知事 許可（般-20）第10339号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年5月24日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 平成24年 7月5日
(2) 商号名 比嘉管土工業
(3) 代表者名 比嘉雅彦
(4) 所在地 国頭郡金武町字金武6296番地の2
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-22）第10817号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月11日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 平成24年 7月5日

- (2) 商号名 株式会社旭メタル工業
(3) 代表者名 神里悟
(4) 所在地 島尻郡南風原町字宮平908番地1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-23)第10982号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 5(1) 処分をした年月日 平成24年7月6日
(2) 商号名 芳建
(3) 代表者名 池宮城武吉
(4) 所在地 うるま市与那城饒辺891番地11
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-19)第10304号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月13日付けで、建設業法第12条に基づき大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 6(1) 処分をした年月日 平成24年7月10日
(2) 商号名 有限会社山量建設
(3) 代表者名 山城常信
(4) 所在地 国頭郡恩納村字富着148番地の1
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(特-22)第7730号、沖縄県知事 許可(般-22)第7730号
(6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する特定建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月18日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業を廃止した旨の届出があった。
- 7(1) 処分をした年月日 平成24年7月11日
(2) 商号名 有限会社K. M
(3) 代表者名 前田立雄
(4) 所在地 うるま市字赤道1番地16
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第11612号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 8(1) 処分をした年月日 平成24年7月11日
(2) 商号名 有限会社M企画
(3) 代表者名 萬歳公雄
(4) 所在地 沖縄市泡瀬五丁目15番30号
(5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第11850号
(6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
(7) 処分の原因となった事実 平成24年6月29日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 9(1) 処分をした年月日 平成24年7月12日

- (2) 商号名 株式会社東商会
 - (3) 代表者名 玉城寛
 - (4) 所在地 島尻郡南風原町字津嘉山1687番地
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-22)第5900号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成24年7月4日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 10(1) 処分をした年月日 平成24年7月12日
- (2) 商号名 糸満市緑化振興協同組合
 - (3) 代表者名 副島誠
 - (4) 所在地 糸満市字北波平475番地2
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-21)第10775号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 平成24年7月3日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、南風原町から送付のあった那覇広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成24年8月10日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 都市計画の名称 2・2・南6号ウガンヌ前公園
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月10日

沖縄県立名護商工高等学校長 小 祿 健 夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達する物品等の名称及び数量 マシニングセンター 1台、CNC旋盤 1台
 - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 納入の期限 平成24年12月28日（金曜日）
 - (4) 納入の場所 沖縄県立名護商工高等学校生産システム科棟 NCマシニング室
- 2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成24年9月4日（火曜日）から同月11日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立名護商工高等学校事務室 〒905-0019 沖縄県名護市大北四丁目1番23号 電話番号0980-52-3389
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年9月26日（水曜日）午後2時
 - (2) 場所 沖縄県立名護商工高等学校小会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年9月4日（火曜日）から同月11日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立名護商工高等学校事務室
- 8 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県立名護商工高等学校
 - (2) 所在地 〒905-0019 沖縄県名護市大北四丁目1番23号
- 10 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成24年9月25日（火曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立名護商工高等学校事務室に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成24年9月4日（火曜日）午後4時30分
 - イ 場所 沖縄県立名護商工高等学校小会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 12 SUMMARY
- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
 - 1 Machining center, 1 Computerized Numerically Controlled Lathe
 - (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
 - December 28, 2012, Okinawa Prefectural Nago Commercial And Technical Senior High School
 - (3) BIDDING INFORMATIONAL MEETING
 - 4:30 p.m. September 4, 2012

- (4) DATE FOR BIDS
2:00 p.m. September 26, 2012
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Nago Commercial and Technical Senior High School Office
4-1-23 Ookita, Nago City, Okinawa, Japan, 905-0019
Telephone 0980-52-3389

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月10日

沖縄県立那覇工業高等学校長 真 栄 田 義 功

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納入の期限 平成25年1月24日（木曜日）
(4) 納入の場所 沖縄県立那覇工業高等学校機械科棟

2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成24年8月23日（木曜日）から同年9月6日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
(2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校事務室 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号098-877-6144

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年9月20日（木曜日）午後3時
(2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
(6) 入札条件に違反した入札
(7) 連合その他不正の行為があった入札
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年8月23日（木曜日）から同年9月6日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立那覇工業高等学校事務室

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立那覇工業高等学校
- (2) 所在地 〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客四丁目22番1号

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成24年9月19日(水曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立那覇工業高等学校に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成24年9月6日(木曜日)午後3時
 - イ 場所 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
CAD/CAM system 1-set
- (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
January 24, 2013, Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School
- (3) BIDDING INFORMATIONAL MEETING
3:00 p.m. September 6, 2012
- (4) DATE FOR BIDS
3:00 p.m. September 20, 2012
- (5) POINT OF CONTACT
Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School Office
4-22-1 Jicchaku, Urasoe-City, Okinawa, Japan, 901-2122
Telephone 098-877-6144

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月10日

沖縄県立沖縄工業高等学校長 山城邦定

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 電子計算組織 3式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成24年12月27日(木曜日)
- (4) 納入の場所 沖縄県立沖縄工業高等学校情報電子科棟

- 2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- 3 契約条項を示す期間及び場所
 - (1) 期間 平成24年8月14日（火曜日）から同月21日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄工業高等学校事務室 〒902-0062 沖縄県那覇市松川3丁目20番1号 電話番号 098-832-3831
- 4 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成24年9月21日（金曜日）午前10時
 - (2) 場所 沖縄県立沖縄工業高等学校会議室
- 5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
 - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
 - (2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 6 入札の無効 次の入札は、無効とする。
 - (1) 入札参加資格のない者のした入札
 - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
 - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 7 入札説明書及び仕様書の交付
 - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年8月14日（火曜日）から同月21日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前10時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立沖縄工業高等学校事務室
- 8 落札者の決定の方法
 - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
 - (1) 名称 沖縄県立沖縄工業高等学校
 - (2) 所在地 〒902-0062 沖縄県那覇市松川3丁目20番1号
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 その他必要な事項
 - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 平成24年9月20日（木曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立沖縄工業高等学校に提出すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

- ア 日時 平成24年8月21日（火曜日）午前10時
イ 場所 沖縄県立沖縄工業高等学校会議室

- (4) 最低制限価格 設定しない。
(5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY

An electronic calculation organization set 3-sets

(2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE

December 27, 2012, Okinawa Prefectural Okinawa Technical Senior High School Information Electronics course building

(3) BIDDING INFORMATIONAL MEETING

10:00 a.m. August 21, 2012

(4) DATE FOR BIDS

10:00 a.m. September 21, 2012

(5) POINT OF CONTACT

Okinawa Prefectural Okinawa Technical Senior High School Office
3-20-1 Matsugawa Naha City, Okinawa, Japan, 902-0062
Telephone 098-832-3831

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成24年8月10日

沖縄県立宮古総合実業高等学校長 下 地 盛 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 納入の期限 平成25年2月15日（金曜日）
(4) 納入の場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校農業畜産実習棟

2 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

3 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成24年8月15日（水曜日）から同月29日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
(2) 場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校事務室 〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里280番地 電話番号0980-72-2249

4 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成24年9月25日（火曜日）午前10時30分
(2) 場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校視聴覚室

5 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を4(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを

すべて誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

6 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

7 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成24年8月15日（水曜日）から同月29日（水曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後4時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校事務室

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

9 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立宮古総合実業高等学校
- (2) 所在地 〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里280番地

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、4(1)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 平成24年9月24日（月曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立宮古総合実業高等学校に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
ア 日時 平成24年9月4日（火曜日）午後3時
イ 場所 沖縄県立宮古総合実業高等学校視聴覚室
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

12 SUMMARY

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Computer Aided Design 1 Set
- (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE
February 15, 2013, Okinawa Prefectural Miyako General Vocacional Senior High School
- (3) BIDDING INFOMATIONAL MEETING
3:00 p.m. September 4, 2012
- (4) DATE FOR BIDS
10:30 a.m. September 25, 2012

(5) POINT OF CONTACT

Office of Okinawa Prefectural Miyako General Vocational Senior High School
 280 Shimozato Hirara Miyakojima City, Okinawa, Japan, 906-0013
 Telephone 0980-72-2249

公 安 委 員 会 事 項

沖繩県公安委員会告示第99号

沖繩県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例（平成5年沖繩県条例第29号）第18条第1項の規定により、安全対策優良海域レジャー提供業者を次のとおり指定したので、同条第6項の規定により告示する。

平成24年 8月10日

沖繩県公安委員会

業種	事業所名	業者名	指定期間
海水浴場	エメラルドビーチ	財団法人海洋博覧会記念公園管理財団 (部長) 亀井良昭	平成24年7月19日から平成25年7月18日まで
	伊計ビーチ	伊計島総合開発株式会社 (代表取締役社長) 森田盛文	同上
プレジャーボート	株式会社BLUEZONE	株式会社BLUEZONE (代表取締役) 柏谷正幸	同上
	株式会社ブルースタイル	株式会社ブルースタイル (代表取締役) 花崎隆	平成24年7月25日から平成25年7月24日まで
	マリクラブ シータイム	株式会社ハウジングセンター (代表取締役) 松川輝男	同上
潜水業	ダイブショップ サニーズ	ダイブショップ サニーズ (代表者) 木下敬一郎	平成24年7月19日から平成25年7月18日まで
	株式会社BLUEZONE	株式会社BLUEZONE (代表取締役) 柏谷正幸	同上
	有限会社ナギ	有限会社ナギ (代表取締役) 稲村雅司	同上
	ダイブサプライ スモールフィッシュ	ダイブサプライ スモールフィッシュ (代表者) 杉本隆	同上
	セブン オーシャンズ クラブ	株式会社イマス (代表取締役) 吉田賢治	平成24年7月25日から平成25年7月24日まで
	マリクラブ シータイム	株式会社ハウジングセンター (代表取締役) 松川輝男	同上
	Peace Ocean	Peace Ocean (代表者) 早川毅	同上

そ の 他

沖縄県行政オンブズマン設置要綱（平成7年3月27日知事決裁）第18条の規定により、平成23年度における行政オンブズマンの運営状況を次のとおり公表する。

平成24年 8月10日

沖縄県行政オンブズマン 玉 城 征 嗣 郎
 沖縄県行政オンブズマン 宮 城 智 子

第1 平成23年度苦情申立て等の概要

1 苦情申立等受付状況

(1) 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの書面による苦情申立受付件数は、7件である。そのほか、電話等による苦情が81件、相談・要望等が60件、問合せ・資料請求が9件で、苦情相談等の件数は、合計157件となり、前年度の198件より41件減少している。

部局別には、土木建築部に係る苦情相談が最も多く、次いで、総務部、福祉保健部、知事公室、環境生活部の順となっている。

なお、月別の苦情申立等受付状況は、次表のとおりである。

第1表 苦情申立等件数一覧

事 項 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
苦情申立て（書面）		3	1			2						1	7
電話等による苦情	8	5	7	6	5	6	8	12	9	9	2	4	81
相談・要望等	1	4	4	5	9	4	4	5	4	5	11	4	60
問合せ・資料請求		3		3	1	1			1				9
計	9	15	12	14	15	13	12	17	14	14	13	9	157

(2) 苦情申立受付件数を部局別にみると、土木建築部4件、企画部1件、福祉保健部1件、農林水産部1件となっている。

第2表 部局別苦情申立受付件数

部局 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
知事公室													
総務部													
企画部		1											1
環境生活部													
福祉保健部						1							1
農林水産部		1											1
商工労働部													
文化観光スポーツ部													
土木建築部		1	1			1						1	4
病院事業局													
その他													
計		3	1			2						1	7

(注) 1件の苦情について所管する部局が複数ある場合には、主な窓口となる部局に算入する。

2 苦情申立処理状況及び苦情内容

(1) 苦情申立処理状況

平成23年度は、前年度からの調査継続のものではなく、平成23年度に受け付けた7件すべてを処理した。

処理済の内訳は、申立人の申立ての趣旨に沿ったものが2件、行政に不備がなかったものが2件、その他のものが2件、取り下げられたものが1件となっている。

第3表 苦情申立処理状況

処 理 区 分	件数
1 申立人に結果通知したもの（苦情調査結果通知書送付）	4
(1) 申立ての趣旨に沿ったもの	2
ア 提言したもの	
イ 意見表明したもの	
(2) 行政に不備がなかったもの	2
2 所管外のもの	
(1) 苦情を調査しない旨の通知書送付	
(2) 移送	
3 その他のもの（苦情を調査しない旨の通知書送付）	2
(1) 申立人自身の利害を有しないもの	1
(2) 苦情に係る事実のあった日から1年を経過しているもの	
(3) 虚偽、その他正当な理由がないもの	
(4) 調査することが適当でないもの	1
4 調査を中止したもの	
5 取り下げられたもの	1
処 理 済 合 計	7
6 未処理分（次年度へ調査継続のもの）	
総 計	7

(2) 苦情申立ての内容及び処理結果

書面による苦情申立ての内容及び処理結果は、次のとおりである。なお、括弧書きは、所管部局を示す。

ア 登記地目が畑であっても非農地扱いすることについて（農林水産部）（土木建築部）

〔趣旨〕 事業完了した土地区画整理事業地内で登記地目が畑という理由で、農地法5条の転用申請するようにとの指導があるが、当該事業は優良宅地を供給する目的で実施されている。

よって、非農地証明で対応すべきではないか。

〔結果〕 優良宅地を提供する目的をもった土地区画整理事業に農地が含まれていたことから、農地転用手続をせずとも宅地であるとの誤解を生じたものと考えられる。

当職から、今後、このような誤解が生じないよう関係団体が地権者に対し、十分な説明と法の周知を図るよう申し入れた。

イ 境界確認の経緯について文書での回答を拒否されたことについて（企画部）

[趣旨] 申立人の兄の土地と里道との境界位置のことで県所管課に文書での回答を求めたら拒否された。文書での回答を求めたい。

[結果] 申立人の兄の土地と隣接する里道との境界については、土地所有者の兄が現地立会のうえ承諾しており、県としては、本境界については問題がないとの見解であることを文書で回答した。

ウ 隣地の違反増築物を早期是正することについて（土木建築部）

[趣旨] 申立人の住宅は市及び県の建築制限区域内にあるが、隣地の境界面に簡易倉庫の違反増築物が建てられた。当該増築物を早期に是正して欲しい。

[結果] 当職としては、当該違反増築物の生じた原因が、都市計画法に基づく地区計画において届出義務があるにも関わらず届出なしに行われたことにあると考えられることから、今後、市と連携し増築物の届出等制度の周知を図るよう土木建築部に申し入れた。

その後、是正指導により当該増築物は撤去された。

エ サービス付き高齢者住宅の登録申請時における職員の対応について（土木建築部）

[趣旨] サービス付き高齢者住宅の登録申請時において、書面の修正は捨印では認められないため専用サイトで入力して再度提出するよう言われた。申請書類は、すべて受理が基本で補正があれば、後日、郵送等で対応するのが本筋ではないか。このように対応した職員は公僕の意識が欠如しているのではないか。

[結果] 当職としては、当該業務は高齢者向けの賃貸住宅等の登録制度であり、どのような賃貸住宅等であるのか正確に記入してウェブサイトにおいて登録・公開することになっていることから、申請者の責任で記入修正を行う必要があることについて理解を求めた。しかしながら、規則等の十分な説明がなかったこと、不適切な発言など、今後、このような対応がないよう申し入れた。

オ 協議なしに歩道の舗装と道路標識を設置したことについて（土木建築部）

[趣旨] 歩道の舗装と道路標識の設置について協議して決めるよう頼んだが、協議なしに設置されている。

[結果] 申立人自身の利害を有しないこと等から、調査を実施しなかった。

カ 特別児童扶養手当受給に対する市及び県の対応と新たな認定請求までの間の手当が支給されないことについて（福祉保健部）

[趣旨] 特別児童扶養手当の受給を夫から子を養育している自分に変更するようお願い出たが市及び県の対応が遅い。また、県が差し止めた後、新たな認定請求までの間の手当が支給されないことについて納得できない。

[結果] 同様の趣旨で県知事に対し異議申立書が提出されているため、その審査の結果に拠ることとし、調査することが適当でないとした。

キ 県道240号線大名交差点道路工事について（土木建築部）

[趣旨] 当該道路工事の駐車場間口については、工事着手する際、話し合いをもって調整するようになっていたが、連絡なしに工事が着工された。

[結果] 苦情申立書を受理後に申立人から取り下げられた。

3 電話等による苦情・相談

苦情申立ては、文書によることとされているが、電話等による苦情・相談についても、できる限り対応している。

第2 提言及び意見表明

行政オンブズマンは、苦情調査の結果必要と認めるときは、沖縄県行政オンブズマン設置要綱第15条の規定に基づき、知事に対し、是正等の措置を講ずるよう提言し、又は制度の改善を求めるための意見を表明することができる。

平成23年度は、提言及び意見の表明はなかった。

第3 その他運営状況

1 関係機関との連携

県民の苦情や相談は、県の事務に限らず、市町村又は国の事務に関する場合も多く、これらの苦情

等についても、市町村の相談窓口、総務省沖縄行政評価事務所等と連携を図り対応した。

2 インターネットによる県民への情報提供

行政オンブズマンへ寄せられた県民からの苦情・相談内容等を県のホームページに掲載し、広く県民に情報を提供した。

正 誤

平成24年 7月27日付け公報定期第4069号掲載の「使用の裁決手続開始の決定」中次のとおり誤り。

ページ	行	誤	正
16	上から16	373番 4	373番 1

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総 務 私 学 課 電 話 098-866-2074	印 刷 所 有 限 会 社 金 城 印 刷 〒901-0305 糸満市西崎町五丁目 9 番16号
---	---